

結果報告書

株式会社〇〇〇〇 御中

分析の結果を下記のとおり御報告致します。

計量証明事業登録 愛媛県 第環 14 号 特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01 作業環境測定機関 登録番号 38-15 建築物飲料水水質検査登録 愛媛県 28 水第 1 号	本部長 ***	分析担当者 ***
事業者: 三浦工業株式会社 愛媛県松山市堀江町 7 番地 事業所: 環境事業本部 愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 〒799-2430 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351		

試料情報

試料名 : 絶縁油
依頼者名 : 株式会社〇〇〇〇
依頼者住所 : 愛媛県松山市〇〇町〇〇番地〇〇
業務名 : 絶縁油中の PCB 濃度分析
試料採取日時 : 20**年**月**日
試料受領日 : 20**年**月**日
検体番号 : B00A01001P
試料採取場所 : 愛媛県松山市〇〇町〇〇番地〇〇
採取者 : 株式会社〇〇〇〇
受付方法 : 持ち込み

製造メーカー	型式	製造番号	製造年
***	***	***	***

方法

絶縁油中の微量 PCB に関する簡易測定法マニュアル(第 3 版) 2.1.2
(平成 23 年 5 月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)

結果

分析項目	結果 (mg/kg)	目標基準 (mg/kg)	分析法検出下限値 (mg/kg)
ポリ塩化ビフェニル	***	0.5	0.13

備考: PCB 濃度が処理の目標基準(0.5 mg/kg)以下であるときは, PCB 廃棄物に該当しない。
(平成 16 年 2 月 17 日 環廃産発第 040217005 号)

PCB 濃度が処理の目標基準(0.5 mg/kg)を超えたときは, PCB 廃棄物として適正に保管等の処理並びに届出を行う。(平成 17 年 12 月 19 日 環廃産発第 051219001 号)